

一貫教育推進事業は拙速に進めるべきでなく削除。標準学力調査委託料を削除。旧同和事業は公平性の問題がある予算と過剰な人員配置予算を削除。子供若者支援事業の増額。希望する児童が全員入所できる公立、民間を含めた保育施設の確保。不足する保育士、生活保護ケースワーカー等の職員を補充。子供安全パトロール事業を再開。以上の通り組み替えを求める。

討 論

日本共産党

平成三十一年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算については以下の理由により反対。一般会計予算は、スクールサポートスタッフ配置事業の根本的見直しを求める。小中一貫教育推進事業は子ども達も教職員も内容的に問題が多く、中止・転換を求める。また市立学校の施設改善を強く求める。障害福祉の短期入所事業補助金を昨年以上に削減することは歴史を逆戻りさせる行為であるとともに、公立保育所廃止も市民のニーズに反しており反対。行政サービスセンタ

ー窓口関連委託は個人情報保護対策等十分な分析、検討が必要。花園中央公園

民間活力導入アドバイザリ業務のパークPFI手法は事業者選定の住民参加も議会の承認も不要であり問題。公営住宅が圧倒的に少ない枚岡東部地域の具体的施策の推進が必要。旧同和関連事業は行財政改革及び事業の公平性の観点から見直すべき。国民健康保険事業特別会計予算に関し府統一化で市独自減免制度の継続措置を講じたとはいえず市民負担は増加した。今後の保険料値上げと減免制度の縮小は厳しいものと言わざるをえず反対。次に市民の切実な三請願は採択すべきで、継続審査には反対。他の議案には賛成する。

自 民 党 大 志 会

仮称中央斎場の建設予定地（水走一丁目三百四番の地）は工場街に引き交い、大型車両が頻繁に行き交い、アークセスも決して良いとは言えない場所である。南側百五十メートル以内には住宅地もあり、近隣の理解を得られるのか、また敷地は狭隘で不整形であり市民が求める新しい時代に相応しい斎場が建設できるのか疑問である。近隣自治体では故人の遺徳を偲び、安らぎを願う尊厳と格調の備わった施設を整備している。現在

は利用者に安らぎを感じて頂けるような、また周辺の皆様にも愛されるような施設となることが求められる。市民や議会を交え、再度検討することを強く要望する。

**新 社 会 党
草 莽 の 会
真 実 の 会**

職員給与の引き上げは士気にも係わり反対しなかったが、昨年十二月議会の引き上げは地震や台風等の災害で多くの市民が財産を失った中、如何なものかと訴えてきた。次は僅か二ヶ月余りでの一部職員給与引き下げを提案された。これは来年度、本市に就職を希望する方や該当職員の士気を下げるとして反対。逆に自ら特別職の退職金等は改善の意向すら示さず、リーダーとしての資質を問う。次に市長は市政運営方針で「もっと前に、さらに飛躍、私の大好きなこの東大阪を憧れの町にしたい」と述べられた。しかし実際は、長瀬斎場では健康被害が予想されることを無視し、新斎場では本来の計画の四分の一にも満たない土地に建設を予定、約二万五千人にも及ぶ民意を無視して友井保育所の二〇二〇年度、岩田・鳥居・御厨保育所の二〇二一年度の0

歳児入所募集停止を進め、小学校では学校内警備を初め、図書費の四割削減等、教育の安心、安全をほぼ遠い施策を実施しようとしている。斎場整備計画に係る千九百七万円及び特別職人事費の退職手当三千九百万円については六月、九月定例会での再考を、学校内警備は現場の実情をしっかりと受けとめるよう要望する。

大 阪 維 新 の 会

本市では平成二十七年に政務活動費の不正支出問題で市長が複数議員を刑事告訴するという異常事態となった。その後、この件を問題とした当時大阪維新の会の八人が当選したと考えている。我々がこの四年間、議論をさせて頂いた結果、政務活動費検討会議が開催されインターネットで領収書の公開が決まった。しかし後払いでの支給は未だ決まっていない。当時の不適切な支出は道義的にも決して責任を免れない。以上の理由により廃止を提案する。

日本共産党

提案説明では今までの質疑に対する見解や答弁で

なかった事への説明、松平議員からの宿題に対する答え等はなかった。当時の不適切支出は道義的責任を免れないとしながら、他市も含めた大阪維新の会議員の不正に対する見解は一切触れていない。また政務活動費の一旦廃止がなせば市民のためになるのかも示す必要がある。更に政務活動費検討会議が自らの提案で始まったかのような発言も間違っている。政務活動費を正しく活用し、提案能力を高め、市民のために尽力することこそが私たちに求められる仕事であると考えられる。

大 阪 維 新 の 会

議員定数条例の一部を改正する条例の提案説明（三月十三日）

現在本市での議員は約一万三千人に一人で、大阪府議会では約十万人に一人、大阪市会では約三万人に一人の割合となっている。大阪維新の会としては約二万人に一人の割合で良いと考えている。議員が担っている市民の声の市政への反映も今は市のホームページから直接各課に対して行え、また自治会を介して多くの方の意見を行政へ反映させることも可能である。一方、IT技術の進歩により議員

日本共産党

からも様々な形で容易に情報発信が可能となった。更に定数削減により議員報酬だけで四年間、約三億七千万円の削減となる。以上の理由により定数を三十八から三十とする提案を行う。

日本共産党

定数削減により議員報酬も削減できるという安易な考え方である。予算に占める割合は〇・二％にすぎない。議会で限られた財源をどう活用するのか、さまざまな角度や知見に基づきチェックし、財政の無駄遣いを是正させ、効率的な行政運営を行わせることが市民のための財政削減につながる。議員定数削減によって切り捨てられるのは市民の多様な声、民意である。議会議員として求められるのは市政分析、調査、研究等日々研さんし、市長と独立対等な機関として予算や条例を定める等自治体としての基本的な運営と方針の議決、及び大きな権限を持つ市長が適切に行政執行を行っているかの監視、評価する機関としての役割を發揮することである。定数を削減し、議会の権限を弱体化させる、これ以上の議員定数削減は認められない。

大阪維新の会

定数削減は認められない。